

令和6（2024）年度

## 総持寺いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要



総持寺いのち・愛・ゆめセンター本館



総持寺いのち・愛・ゆめセンター別館

### センターの名前の由来

いのち……人が生きる根底にある最もたいせつなもの

愛………人を思いやる人間愛

ゆめ………多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決にむけた願い

センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和7年（2025年）8月27日

茨木市立総持寺いのち・愛・ゆめセンター

次なる  
茨木へ。  
茨木には、次がある。

# 1 センターの概要

## (1) 設置目的

基本的人権尊重の精神に基づき、社会福祉法（昭和26年法律第45条）に規定する隣保館として、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

## (2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階あり）

敷地面積789.56m<sup>2</sup> 延床面積1,329.20m<sup>2</sup> 昭和49年（1974年）4月1日開館 ※2024年で50周年

【別館】鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造）

敷地面積771.59m<sup>2</sup> 延床面積617.00m<sup>2</sup> 昭和57年（1982年）7月24日開館（旧総持寺青少年会館）

## (3) 運営体制等

館長、指導職員各1名、会計年度任用職員4名（相談員2・事務2）計6人  
(令和6年4月1日現在)

## (4) 利用案内

開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

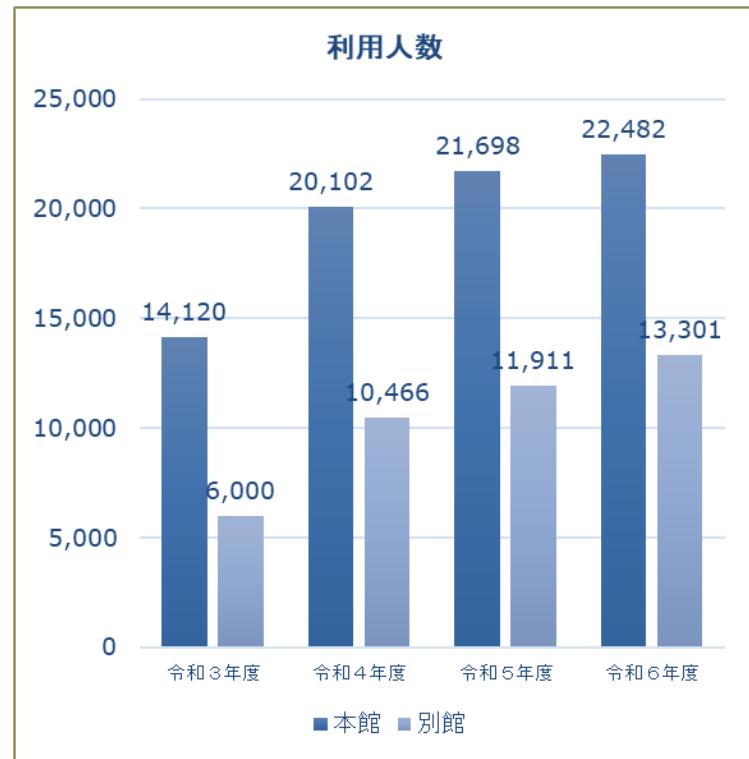
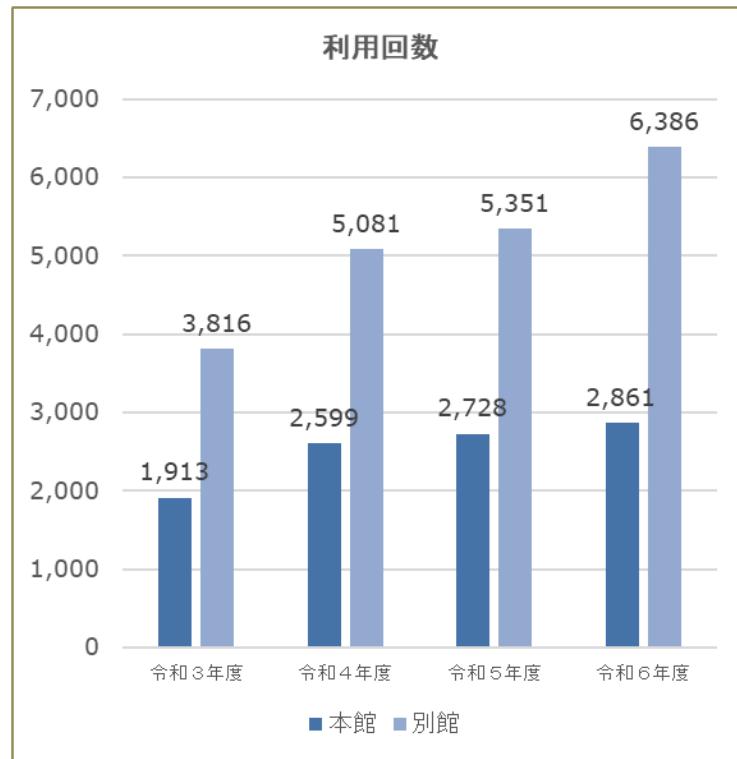
利用受付等

- 令和3年4月からインターネットによる利用申込開始及び利用料の口座振替が可能になりました。
- 利用申込みは、利用しようとする日の属する月の3か月の1日より可能（抽選申込は4か月前の20日～末日）
- 高校生以下の団体利用は、利用料が半額になる場合があります。
- 市外居住者の利用料は、2倍になります。
- 利用変更申請、取消しも含め1回のみ可能。
- 利用開始日の60日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の10割還付、7日前までは5割還付、それ以降は還付なし。

次なる  
茨木へ。  
茨木には、次がある。

## (5) 利用状況等

(利用回数・利用人数とも、別館におけるユースプラザの利用も含む。)



### 【利用回数】

(本館)コロナ禍の影響が小さくなったりや施設予約システムの導入により、利用回数、利用人数は回復傾向にある。  
また新規利用者も増加している。

(別館)音楽室や調理実習室の使用等、利用の幅が広がっている。

### 【利用人数】

(本館)利用回数の増加とともに、利用者数も増加傾向にある。  
(別館)居場所として利用しているコアメンバーに加え、新規利用者が増えたことにより増加。

次なる  
茨木へ。  
茨木には、次がある。

## 2 地域交流事業

### (1) 地域交流行事・講座 令和6年度実績

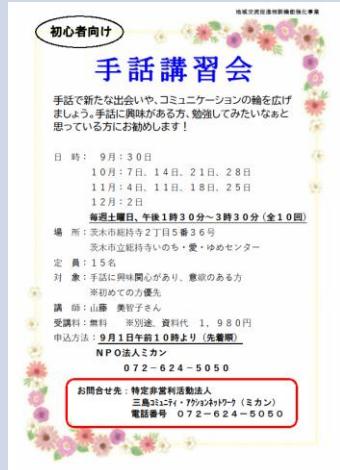
地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人M-CANが受託）として実施しています。

事業名	みしま・まちの玉手箱	コミュニティバザー おたがいさま フェア	なのはな卓球大会
日 時	R7.3.2（日）	R6.5.25（土）	R7.1.11（土）
内 容	地域の恒例行事として定着しており、センター利用者や地域住民の方々の自己実現や交流の機会となっている。（参加者730人）	三島地域に縁のある方々の「出会いやつながりの場・居場所」として、また資源循環・SDGsの取組みとしてリサイクル品のお譲り会等を実施した。（参加者約100人）	地域活動支援センター「菜の花」、三島中学校、NPO等が合同で卓球大会を開催。令和3年度から愛センターで開催し、センター利用者も参加している。（参加者62人）
講座の 様子等	  <p>令和6年度は、1日開催で実施。雨天のため、センター3階での舞台発表、1階、2階で模擬店や展示等を行い、多くの地域の方々の参加があった。</p>	 <p>「困った時はおたがいさま」不要になったものや持ち込みで参加いただいたもの等、物品のお譲り会を行い、その中の交流やつながりが生まれている。</p>	 <p>障害のある方や地域の中学生、ユースプラザ、館利用者等が一緒に卓球を通じて交流。3年連続で館利用者の最高齢者チームが優勝した。</p>

## (2) 地域交流行事・講座

事業名	ほっと・ふれあいラジオ体操	ふれあいの囲碁・将棋	ふれあいカラオケ交流会
日 時	毎週水曜日（休館日を除く）	毎週水曜日（休館日を除く）	R6.8.10（土）、R7.2.19（水）
内 容	ラジオ体操、元気いばらき体操を行なう。毎月第1水曜日は保健師等による健康講話を、第3水曜日は参加者による交流会を実施。開催数51回（参加者699人）	気軽に集まり、囲碁や将棋を楽しめる場として平成29年度から開催。地域交流の場づくりのひとつとして実施している。開催数51回（参加者552人）	センター利用者や地域の方々による交流イベントとして実施。カラオケを通じて幅広い年齢層で交流できる場としている（参加者33人）
講座の様子等	  <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の参加者が多いため、感染防止対策として、広い大会議室を使用し、週1回の実施としている。</li> <li>・大阪府提供アプリ「アスマイル」とも連動し、参加勧奨のほか健康管理についても応援した。</li> </ul>	 <p>参加者が定着し、徐々に参加者が増え、にぎわうようになってきている。囲碁をする方の割合が多いが、徐々に将棋人口も増えてきた。</p> <p>また、高齢者のみならず中高年層の参加者もてきており、子どもや若者、ユースプラザ利用者等との連携について、引き続き検討している。</p>	  <p>ふれあいルーム（和室）の使用を目的とした「ふれあいルーム企画」として始まったが、参加者の増加やコロナ対策のため、大会議室を使用して実施。</p> <p>ユースプラザ「ちょい」からも参加があり、老若男女を問わず、誰もが楽しめるイベントとなっている。</p> <p>毎回好評のため、令和5年度からは年2回の実施としている。</p>

## (2) 地域交流行事・講座

事業名	みしま歴史探索の旅	初心者向け手話講習会	パソコン・スマホ講座
日 時	R6.10.29（火）	R6.10.1（火）～12.3（火） 13:00～15:00	①R6.10.23(水)、R6.10.30(水) ②R6.11.16(土)
内 容	ウォーキングで三島地域のお寺や歴史スポットを巡り、健康づくりと地域について学ぶ機会として実施。 (参加者14人)	手話を基礎から学びたい人向けの講座を毎週水曜日（全10回）実施。 各120分間（参加者164人）	①高齢者向けのスマホ講座（入門編・基本編）各120分（参加者16人）②パソコンで年賀状作り（参加者3人）
講座の様子等	 <p>センター研修室での座学の後、実際に地域を歩いてのフィールドワークを体験。</p> <p>いつも通っているところなのに知らないことが多く、新しい発見がありよかったです。近くからしか見えていなかった社に初めて入らせていただき、感じ方が変わった、等の感想があつた。</p>	 <p>はじめて参加される方や初心者の方を対象に実施した。</p> <p>基本的なことからの講習で全10回と長い期間の中であったが、多くの方の参加があった。</p>	 <p>パソコンの基本操作を学ぶ機会として、年賀状作成の講座を実施してきたが、受講者が年々減少していることから、よりニーズに合ったものをということで、令和5年度よりスマホ講座を開始し、参加者も増加してきている。</p>

## (2) 地域交流行事・講座

事業名	人権連続講座	愛カレッジ	非核平和展「戦時下の資料展示」「小学生の平和学習作品発表」
日時	R6.11.30 12.14 R7.1.18 2.22 3.22 (土)	毎週水曜日、15:30~17:00	R6.8.24 (土) ~9.2 (月)
内容	人権に関する様々な問題に対して、テーマごとに学習できる連続講座を11月から月1回開催した。 各90分・全5回（参加者84人）	小学生の居場所として、学校の宿題のほか、地域の方々にもご協力をいただき、交流や様々な活動を実施。	高齢化によって戦争の記憶が風化していく中、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えていくための「非核平和展」を開催。 (来場者110人)
講座の様子等	<p>人権に関する連続講座</p> <p>①身近にある人権問題から学ぶ ②太鼓の中を見てみよう ③共生のまちづくり ④中城水平社創立の意味を考える ⑤あいセンター開館50年を振り返る、の5つのテーマで開催した。</p> 	 	 <p>小原一真さんによる、沖縄とハンセン病に関する「戦争と感染症」、広島、長崎の原爆に関するパネル、戦時下の資料や物品展示のほか、三島小学校の平和学習資料の展示も行った。あらためて戦争の怖さを知ることができた、差別が横行する社会で、こういう企画が催されることを嬉しく思うとの感想があった。</p>

## (2) 地域交流行事・講座

事業名	平和・人権講演会 「平和人権の語り」	愛センター1日こども館長	シニア英語講座
日時	R6.9.28 (土) 13:30~15:30	R6.8.22 (木) R6.8.24 (土)	R6.12.18・R7.1.22 (水) 10:30~11:30
内容	<p>戦争の記憶を後世に残していくための「座談会」 講演：120分（参加者21人）</p>	<p>小学生を対象としたお仕事体験。 午前・午後、各1名 各150分 (参加者4名)</p>	<p>識字・日本語教室での学習者が講師となって英語を教える英語講座をチャレンジ事業として実施。 各60分（参加者37名）</p>
講座の様子等	 <p>地域の4人の方々から、それぞれの戦争体験をお伺いし、意見交流を図った。様々な角度から当時の様子を聞くことができ、大変勉強になった。戦争は弱者やマイノリティーが一番被害にあうと思う。その観点で反戦について行動していきたい、との感想があった。</p>	  <p>子ども達の体験の機会を増やすことや、愛センターに親しみを持ってもらうことを目的に実施。 事務的な仕事から施設内の点検、イベントで交流等、実務さながらの体験をしてもらった。</p>	 <p>地域の方や利用者の方のエンパワメントを目的に、活躍の場や交流・地域参加の機会提供に取り組んでいる。 本講座は、識字・日本語教室の受講生とその支援者からの要望により、センター事業として実施することでサークル開講へサポートした。</p>

## (2) 地域交流行事・講座

事業名	交流サロン	ダイバーシティアート展 「SORA (創楽)」	おにも見にくるアート展
日 時	第一月曜日（4、8、1月を除く）	R6.12.17（火）～21（土） 9:00～20:00	R6.12.3（火）～6（金） 9:00～19:00
内 容	福祉委員会で実施しているふれあいサロンと連動して実施。高齢者の方の憩いと交流の場として、年9回社教ボランティアセンターにボランティアの派遣依頼をしている。	年齢・性別・ジャンル等を問わず、みんなでアートの世界を体験することを趣旨としたダイバーシティアート展を開催。	「ダイバーシティアート展」「地活アート展」「アールブリュット展」「障害者の手作り作品展」の4つの展示会を『おにくる』で同時開催（参加者3,274人）
講座の様子等	  <p>「障害の有無に関わらず、誰もが表現できる場を」として令和元年から始まったアート展。 今回も各愛センターにて巡回展を実施した。応募いただいた全ての作品を展示するため、玄関ロビー等も活用し、多くの作品を展示了。</p>	 <p>令和5年度より、それぞれ個別に行われてきた4つの展示会を同会場にて同時開催。 障害理解と人権啓発を目的とし、たくさんの方々が関わり、分野・ジャンルの垣根を超えた一つの作品展を作り上げた。</p>	

## (2) 地域交流行事・講座

事業名	多文化共生支援事業① 対面型交流会「ツドイバ」	多文化共生支援事業② 多文化フェスタ	多文化共生支援事業③ オンライン交流会「りっぷるるーむ」
日 時	年間27回（他館実施分も含む）	年間3回	年間10回
内 容	多文化共生の取組みとして、外国人住民と地域の方々をつなぐ対面型交流会（サロン・交流イベント）を実施。	事業について広く周知し、認知度を高めるため、多くの方の集う場所でのフェスタを開催した。	外国人住民と地域の方々によるZOOMを用いての交流会と学習会を実施。
講座の様子等	 	  	

### 3 総持寺いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全30回

毎週木曜日 午後7時30分～午後9時

合計年間30回実施

《令和6年度実績》

受講生 28人 日本2人、ベトナム7人、中国5人、インドネシア3人、フィリピン2人、ネパール2人  
                  ブラジル、フランス、メキシコ、ミャンマー、イギリス、ガーナ、各1人

講 師 34人（登録者）※三島小学校は1グループ（8人）で交代で参加

学習方法 コロナ禍以降、オンライン学習や、学習時間の分散等を行っていたが、徐々に対面での学習が増えて  
                  おり、学習者と支援者、学習者どうし、また支援者どうしが交流する機会が増えている。

#### ※ 識字・日本語教室とは

識字・日本語教室は、文字の「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。  
「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」  
が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校  
、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上  
が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外  
国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。学習者が増加する一方、支援者不足  
や支援者への研修機会が少ない等課題も発生しています。

 次なる  
茨木へ。  
茨木には、次がある。

## 4 相談事業等

### (1) 相談事業の概要

#### 【総合相談】

人権や生活上のさまざまな課題について、関係機関と連携しながら、相談者の立場に立ったきめ細やかな相談、支援に取り組んでいます。

- ・相談体制 総合相談員2名
- ・窓口開設時間 月～土曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで

#### 【特別相談】

- ・お仕事じっくり相談会 月1回（第3月曜日）
- ・くらし設計支援相談 月1回（第3土曜日） R6実績：12回実施 相談件数28件

#### 【相談機能強化事業】

長期的、継続的な指導助言を必要とする対象者の支援を図るため、センター委託事業として、NPO法人三島コミュニティ・アクションネットワーク（M-CAN）が実施しています。

実施事業等：土曜相談、夜間相談（予約制）

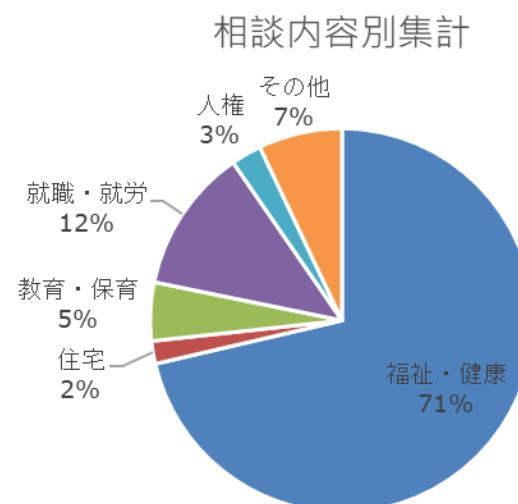
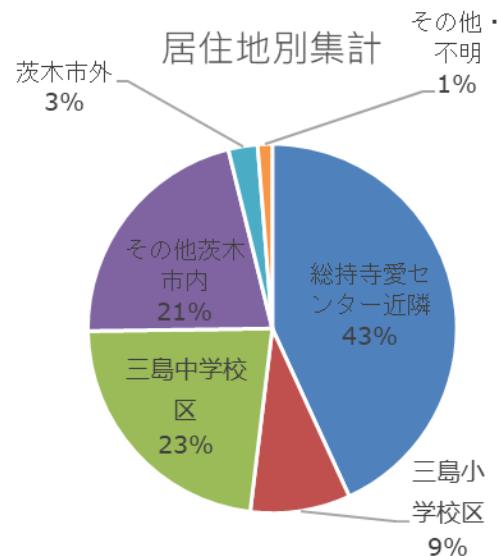
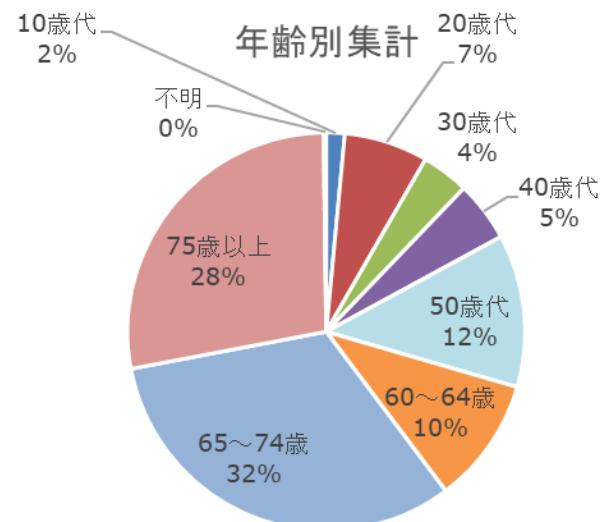
支援方策検討会（R6実績）：年12回（総会2回、事例検討会8回、学習会2回）・相談員連絡会（月1回）

＜相談件数（内容別）相談員対応分（総合相談分）＞ ※館長を含む館の一般職員による相談を除く。

	福祉・健康	住宅	教育・保育	就職・就労	人権	その他	合計
R3	280	22	2	47	62	12	425
R4	239	52	4	43	24	18	380
R5	299	55	12	38	16	29	449
R6	334	23	9	57	12	33	468

（実件数集計）

(2) 令和6年度 相談件数等集約について（母数 468 件）



次なる  
茨木へ。  
茨木には、次がある。

### (3) 支援方策検討会

センター相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、センター支援方策検討会を設置しています。年2回の支援方策検討会総会、年3回の相談業務に関する学習会、年1回の事例検討会を行いました（計6回）。加えて、地域連携会議（高齢者ケース会議）と子育て支援ケース会議（計8回）、地域まちづくり会議（1回）を実施しました。

内容については、地域での相談・支援活動で発見された生活上の課題や、相談対応における課題について話し合いを行うとともに、地域の関係機関との情報共有や連携に取り組みました。

※事務局＝特定非営利活動法人三島コミュニティ・アクションネットワーク

#### 支援方策検討会（ケース会議等）開催状況

平成27（2015）年度より、国の「相談機能強化事業実施要領」に準じて、総持寺いのち・愛・ゆめセンター支援方策検討会設置要領を定め、年2回の支援方策検討会（総会）や高齢者支援としての地域連携会議、子育てに関わってのケース会議、住宅まちづくりの情報交換の開催、CSWと連携したセーフティネット会議（概ね2ヶ月に1回程度）に参画しての情報把握、共有化を行ってきました。

また、相談事例検討会（1回）や相談業務等に関する学習会（3回）を開催しました。

#### ◇事例検討会による相談事業のふりかえり

- ・事例の当事者との関係づくりから、支援の経緯に合わせた課題分析におけるエピソードを整理した。
- ・相談対象者だけでなく家族を含めた支援を要する場合における、それぞれの「言語化できない思い」を相談員が洞察する必要性について確認した。

#### ◇相談の経路について

- ・民生委員・福祉委員・学習支援関係（小中学校）・包括支援センター等の専門機関
- ・識字・日本語教室や、センター利用者、以前にかかわった本人、又は本人に身近な人が相談に来られる。
- ・フードバンクの関係で生活困窮からの相談。

次なる  
茨木へ。  
茨木には、次がある。

## (4) 課題及び今後の方向性等について

支援方策検討会での検討及び検討会委員からの意見を踏まえ、相談者に共通する課題や、それらに対する相談対応、また、令和6年度に実施した相談の成果から今後の方向性について、下記のとおり集約しました。

### ① 相談者にみられる主な課題について

- 1 日ごろから抱いている不安感等から、話を聞いてもらいたい、理解してほしい等、傾聴を必要とするケース。  
→ つながりや関係性の希薄化、孤立等の傾向。デジタル化の弊害も見られる。
- 2 自身の課題のほか、家族の課題等、複数の要因が複合化し、解決までに時間を要するケース。  
→ 関係性により、発見・アプローチまでの時間に差異が生じている。
- 3 困りごとに至るまでの経過や背景、要因の積み重ねやエピソード等が根強く残っている等により、支援を求めるようしないケース。認知傾向にある場合、支援を拒否しサービス受給にむすびつかない。  
→ 困りごとを抱えたまま、状態の悪化やトラウマ化、問題の長期化等がみられる。

### ② ①に対する相談対応について

- 1 相談内容にとらわれず、傾聴により対応。結論を急がず本人の気づきを尊重する支援を実施。
- 2 館の特性を生かし、日々の関わりの中から住民の困りごとを発見できる関係性の構築に取り組んだ。識字・日本語教室や各種センター事業の利用者と積極的にコミュニケーションを取り、信頼関係を築き相談しやすい関係づくりに努めた。
- 3 地域住民の信頼や関係機関との連携から、相談ニーズの発見につながるよう、地域活動に積極的に参加したほか、センターの取組を発信し、地域内外での顔の見える関係づくりを行った。
- 4 伴走型支援により、相談者との信頼関係を築きながら、専門機関等への相談につないだ。つないだ後も見守りを継続し、適切な福祉サービスの利用について途切れのない支援を実施した。
- 5 相談員、職員間で情報共有・進捗確認を行い、相談者の状態のほか、周辺関係も含めた総合的な支援についてチームでの対応を行った。



### ③ 成果と今後の方向性について

#### 【成果】

- 漠然とした不安感や生きづらさを抱える方、本人が気づいていない課題への対応等、傾聴や当事者への寄り添い支援により、相談者の不安の緩和や課題の整理を行った。
- 継続的な関わりが必要な対象者に対し、信頼関係の構築に努め、関係が切れる事のない支援を続けている。
- 近隣からの相談は依然として多く、内容も軽度のものから緊急的なものまで幅広い。些細な困り事であっても、その背景要因や経過に留意しながら対応を行った。
- 働くことに関するしんどさを感じている方からの相談に傾聴、助言を行った。
- 「くらし設計相談」においては、子育て家庭など、若・中年層からの相談も安定してきている。
- 単身高齢者の方への見守りや、識字問題や外国人住民への寄り添い支援等、日常生活に密接した支援が継続できている。
- ユースプラザや学習・生活支援事業と連携や、愛カレッジ等、小学生の居場所づくりに取り組んだ。

#### 【今後の方向性】

- 日常の関わりの中から、不安や困りごと、やりがいや生きがい等、当事者のニーズや思いをキャッチできる関係づくりを引き続行う。
  - 当事者が発信しやすい環境づくりとして、コミュニケーション支援の活性化や仕組みについて検討と取り組みを行う。
- センター事業や居場所機能を活用し、誰もが安心できる場づくりや、当事者が活躍できる機会を創出していく。
  - 地域の歴史やルーツ、これまでの取組みノウハウを生かした支援事業のほか、利用者の声を聞き新たな取り組みについて検討を進める。
- 子どもや若者の居場所や活躍の場づくり等について、引き続き検討していく。
  - 多世代での交流事業のほか、地域での子育て機能強化に向けての啓発活動を実施する。
- 識字問題や、日本語学習支援など、読み書きや生活に関する課題に対して積極的に取り組むとともにネット社会が進む中で新たな問題となっている情報格差についても対応を行っていく。
  - 識字・日本語教室の運営について、利用者の意見を取り入れながら検討する。
  - 多文化共生支援事業との連携により、生活に課題のある外国人住民の掘り起こしを行う。
  - 高齢者等への支援にも力を入れていく。
- 「総合相談」「お仕事じっくり相談」「くらし設計相談」を含む隣保館相談の更なる推進を目指す。
  - 地域住民に広く周知し、敷居が低く相談しやすい体制を作る。
  - 隣保館として、これまで培ってきた相談機能や地域づくりの役割、機能を最大限活用し、重層的支援体制整備事業の中での存在意義を打ち出していく。
- 各関係機関の支援サービス外の制度の狭間にいる対象者や孤立状態にある相談者に対し、見守りや生活支援を担う。
  - 重層的支援体制整備の中、個別ケースの検証等を通じて体制づくりを進める。